

2025 年度 第 33 回 山梨看護学会 演題募集要項（投稿規定含む）

1. 開催要項

- 1) 開催 日：2025 年 11 月 29 日（土）
- 2) テー マ：「看護のちから ～看護の原点を見つめなおす～」
- 3) 会 場：公益社団法人 山梨県看護協会看護教育研修センター
- 4) 目 的：看護職の実践に根ざした学術研究の振興を通して、看護の質の向上を図り、人々の健康と福祉に貢献する
- 5) プログラム：一般演題（看護研究・実践報告）・特別講演またはシンポジウム予定
- 6) 演題募集期間：2025 年 5 月 1 日（木）～2025 年 5 月 30 日（金）17 時まで
- 7) 参加申込期間：2025 年 9 月 1 日（月）～2025 年 11 月 10 日（月）
- 8) 参 加 費：会員 4,400 円 非会員 6,600 円 学生 無料
- 9) 主 催：山梨県看護協会

2. 演題募集要項（投稿規定）

1.演題応募資格	①研究発表者…2025 年度山梨県看護協会会員 ②共同研究者…2025 年度山梨県看護協会会員 ※応募前に <u>会員手続きが完了しているか、登録済みか、必ず確認してください。</u> 但し、看護職以外で共同研究を行った者は、共同研究者として投稿原稿に記名できます。 ※発表者・共同研究者は、 <u>山梨看護学会への参加申込が必須</u> となります。
2.演題登録要件	登録する原稿は、看護の質向上と発展に寄与するものであり、倫理的に配慮された研究内容で、その旨が本文中に明記され、かつ所属施設外（他学会・雑誌・その他出版物等）で未発表のものに限ります。
3.種別	【研究】と【実践報告】の種別があります。 【研 究】：調査等に基づく研究の成果についてまとめられたものであり、看護学の発展につながるもの 【実践報告】：臨床等の実践内容から得られた成果についてまとめられたものであり、より高い看護実践につながる報告
4.発表形式	口演 または 示説（演題登録時に選択してください） ※応募状況や査読状況により、申込時の発表形式とは異なる発表をお願いすることがあります。最終決定は学会事務局に一任ください。
5.演題申込・ 演題登録用原稿 提出方法	① 演題申込書（様式 1）1 部 ② 演題登録用抄録原稿 2 部 ※ファイル名：研究発表者氏名：学会演題登録としてください ※1 部は査読で使用するため、所属・氏名は空白にしてください。ファイル名は研究発表者名の前に査読用と入力してください。 査読用の抄録には、5 行毎に行番号を入れて提出してください。

	最終提出の原稿は所属・氏名を入力し、行番号は削除して提出してください。 ③ チェックリスト（様式2） ④ 利益相反申告書（様式3） 提出方法：山梨県看護協会ホームページより必要書類をダウンロードし、メールに添付して、以下のメールアドレスに提出してください。 【提出先】：kyoikukacho@yna.or.jp 山梨看護学会 事務局 担当者宛
6.演題登録用原稿作成方法	①2025 年度 山梨看護学会 抄録の手引きを参考に作成してください。 ②書式は山梨県看護協会ホームページより、登録原稿テンプレートをダウンロードして作成してください。その際、4. 登録原稿の作成方法を参照してください。
7.演題登録原稿の著作権について	山梨看護学会の学会誌に掲載された著作物（Web 公開の発表データ等含む）の複製権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡兼は山梨看護学会に帰属いたします。
8.倫理的配慮	倫理審査委員会での承認を受けたことを記載してください。 所属施設に倫理審査委員会がなく、倫理審査委員会に相当する機関で承認を得た場合は「倫理審査委員会相当の機関から承認を得た」ことを記載してください
9.個人情報の取り扱いについて	参加申込、演題申込等により山梨県看護協会に送付いただいた個人情報は、参加受付、本学会に関する通知、問い合わせのみに利用し、この利用目的の範囲を超えて個人情報を取り扱うことはありません。
10.演題の審査	①審査は、山梨県看護協会が依頼した査読者が行います。 ②審査結果は1回目：7月上旬頃、2回目9月上旬頃にメールにて通知します。 ③審査の結果、修正を求められた場合は指定期日までに再提出してください。
11.演題の採否	原稿の採否は、山梨看護学会委員会で選考の上、結果をお知らせします。なお提出された原稿は採否に関わらず返却いたしませんので、ご了承ください。
12.演題登録原稿最終データの提出	採択された方は、登録原稿最終データを下記メールアドレスまでご提出ください。 山梨県看護協会 学会事務局 担当者宛 kyoikukacho☆yna.or.jp（☆を@に変換してお送りください） 提出期間：9月下旬予定

3. 演題登録応募から発表までの流れ

月	日	項目
5	1 30	演題登録 応募開始 演題応募 締切
6	上旬	演題登録完了メール送付 査読（1回目）
7	上旬 中旬	査読結果送付（1回目） 査読後個別相談会（希望者）

8	上旬	査読（2 回目）
9	1 上旬 下旬	学会一般参加申込（～11/10） <u>※発表者・共同研究者は必ず申込が必要です</u> 査読結果送付（2 回目） 登録原稿最終データ提出 提出先：kyoikukacho☆yna.or.jp（☆を@に変換してお送りください） 提出締切りはメールにて随時お知らせします
10	下旬	発表前個別相談会（希望者）
11	上旬 29	発表用データ（パワーポイント）提出 提出締切りはメールにて随時お知らせします 2025 年度 第 33 回 山梨看護学会

4. 演題登録原稿の作成方法

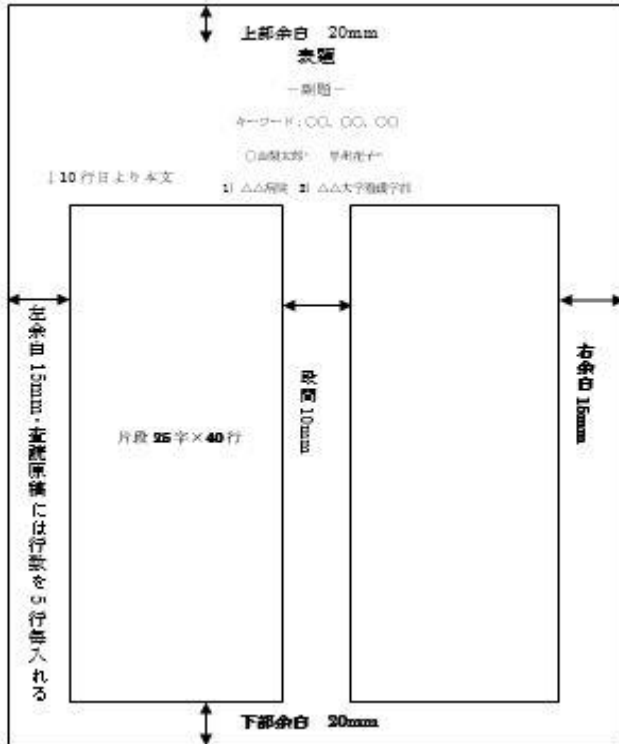
1) 書式設定

- (1) 登録原稿は必ず、山梨県看護協会ホームページより、登録原稿フォーマット（様式4）をダウンロードして原稿の作成をしてください
ダウンロードしたフォーマットは、すべて書式設定済みのため、設定を変更しないでください
- (2) 登録原稿枚数は図表を含み、白色 A4 用紙 2 枚以内です。
- (3) 原稿は白黒で作成してください（図表・写真も白黒で判別できる明瞭なもの）
- (4) 本文は「～である」調で記述し、下記の設定を厳守してください

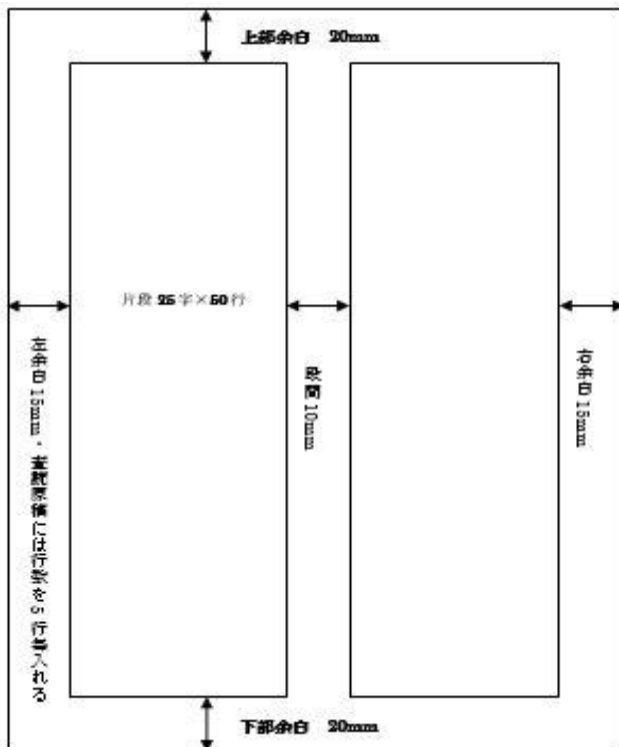
- ①2 段組み 1 行の文字数：25 文字
- ②ページの行数：1 ページ目 40 行 2 ページ目 50 行
- ③文字の大きさ：表題（タイトル） 14 ポイント 副題（サブテーマ） 12 ポイント
所属施設の正式名称（部署名は入れない）・発表者/共同研究者・キーワード 9 ポイント
本文 10.5 ポイント
※キーワードは 3 個以内でそれぞれの語句を全角カンマで「,」で区切る
※姓と名の間はスペースを開けない。氏名と氏名の間のスペースは 1 文字とする
※発表者名の前に○印をつける
※所属施設が複数の場合、氏名の肩に^{1) 2)}と番号をつける。所属施設の冒頭を 1) △△病院 2) □□大学
とし、所属施設と所属施設の間のスペースは 1 文字とする
- ⑤ 字体：游明朝体 全角で記載し、英文および数字は半角とする
- ⑥ 余白：上部・下部 20mm、左右 15mm とする
- ⑦ 句読点：「。」「、」で記述する
- ⑧ 図表は図表番号とタイトルをつけ、図は下に、表は上に図表番号とタイトルを明記する。図表内の文字やタイトルは 8 ポイント程度（見た目）を下限とする
- ⑨ 単位は正しく記載する。単位以外の略字は用いない。略字を用いる場合は初めに正式名称を書き、その後省略する。

(5) 抄録原稿見本

1 枚目



2 枚目



<注意事項>

- ・表題、副題(副題がある場合)、キーワード、発表者名(共同研究者名)、所属施設名、本文の順で、1 段組、中央揃えとする。
- ・表題(タイトル)、副題(サブタイトル)合わせて 60 字以内とする。
- ・10 行目より本文、2 段組とする。
- ・文字サイズについて、表題は 14 ポイント(副題は 12 ポイント)、キーワード・発表者名・共同研究者名(共同研究者がいる場合)・所属施設名は 9 ポイント、本文は 10.5 ポイントとする。
- ・キーワードは 3 個以内とする。「キーワード:」に続けて記載し、それぞれの語句を全角カンマ「,」で区切る。
- ・姓と名のスペースはあけない。氏名と氏名のスペースは 1 文字とする。
- ・発表者名の前に○印をつける。
- ・所属施設名が複数である場合、氏名の肩に ¹⁾ ²⁾と番号をつける。所属施設の冒頭を 1) △△病院 2) △△大学看護学部とし、所属施設と所属施設のスペースは 1 文字とする。
- ・余白、文字数、行数は左記とする。

2) 原稿構成

I はじめに

- ・研究の社会的背景や歴史的経過、研究の動機、意義を明確に記す。選考文献を検討した旨を明記する

II 目的

- ・この研究では何を明らかにするのか、どのような効果が期待されるのかを記す

III 研究方法

☐ 1. 研究期間

☐ 2. 対象

☐ 3. 情報収集方法

4. 分析方法

☐☐ 1)

☐☐☐ (1)

☐☐☐☐ ①

*本協会では、研究期間とは、研究計画書作成から論文投稿までの期間と定義します。

研究期間は、例として 2024 年 4 月～2025 年 4 月のように必ず表記してください。

研究の特性上、研究の調査期間が必要かつ個人の特定が懸念される場合は、調査期間として 20XX 年 Y 月～20XX 年+1 年 Y+2 月のように別に表記してください

IV 倫理的配慮

研究の場合：必ず倫理審査委員会で承認を受けたことを記載する

所属施設に倫理審査委員会がなく、倫理審査委員会に相当する機関で承認を得た場合は、「7 倫理審査委員会相当の機関から承認を得た」ことを記載する

実践報告の場合：倫理審査委員会での承認もしくは倫理的配慮を具体的に記載する

V 結果

- ・事実を客観的に記載する。解釈（考察・感想）は書かない

「～の結果・図表・図表の説明・図表の読み・検定結果」

VI 考察

- ・研究目的に沿って得られた結果の解釈・評価・検討を述べる
- ・これまでの研究との比較をし、看護への示唆や課題についても記載して良い
- ・データから言えること、先行研究との比較検討、問題点など ※結果で記述しないことは考察できない

VII 結論

- ・研究結果から明らかになったことや得られた成果を述べる

1.

2.

文献（必ず使用した引用文献を記載する）

1)

※利益相反についての記載

例）本演題発表に関連して開示すべき利益相反関係にある企業等はない。

（利益相反の有無に関わらず、すべての研究において記載してください）

※「実践報告」の項目立てと必要な記載内容

【背景】実践に取り組んだ背景などを記載する

【目的】実践のねらい（実践の目的）を明確に記載する

【実践内容・方法】事例の概要や取り組みの方法を記載する

【倫理的配慮】倫理審査委員会承認を受けたこと、もしくは倫理的配慮を具体的に記載する

【結果】実践の結果を記載する

【考察】結果の解釈、先行研究がある場合にはそれとの関連などを記載する

【実践への示唆】課題や展望など、今後の看護実践への示唆を記載する

※文献の引用について

引用文献は引用順に本文の引用箇所の肩に^{1) 2)}と番号をつける。本文原稿の最後一括して引用番号順に記載する

※引用文献は次のように記載する

引用文献の間は「,」「。」ではなく、「,」カンマ「.」ピリオドで記載する

<雑誌掲載論文>

著者名：表題、雑誌名、巻（号）、頁、発行年（西暦年次）。

例）山梨花子：〇〇〇に関する検討について、〇〇看護、25（11）、p.35-38,2020.

例）山梨花子、日本看護学会、他：看護研究の〇〇〇〇、第〇回日本看護学会〇〇〇集（〇〇〇）、p.6-8, 2020.

<単行本>

著者名：書名（版）、発行所、頁、発行年（西暦年次）。

例）山梨花子：看護実践〇〇〇〇について（2）、〇〇〇〇出版、p.87-89,2012.

著者名：表題名、編者名、書名（版）、発行所、頁、発行年（西暦年次）。

例）山梨花子：看護研究における〇〇〇〇、教育協子編、看護研究〇〇〇（3）、△△出版、p.56-69,2007.

例）前掲書1）、p.111~117.

<翻訳書>

原著者名：書名（版）、訳者名、書名（版）、頁、発行年（西暦年次）。

例）Alice Hammer：Nursing 〇〇〇、（3）、日本協子訳、〇〇〇看護（4）、〇〇看護出版、p.222~233,2001.

<電子文献>

著者名：表題名、雑誌名、巻（号）、頁、発行年、アクセス年月日、URL.

※統計や法令等の公的機関から提供される情報、電子ジャーナルのみを対象とする

例）文部科学省、厚生労働省（2014）、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針、2011年11月11日閲覧、<http://www.mhlw.go.jp/file/06〇〇〇〇〇〇〇〇〇.pdf>.

●公的機関から提供される情報（統計、法令等）、電子ジャーナルのみを対象とする

●文献の共著者は3名まで表記し、それ以外は他とする

5. 倫理的配慮について

1) 個人情報適切に取り扱っている

個人情報の取り扱い、「個人情報保護法」、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（個人情報保護委員会・厚生労働省、平成 29 年、令和 4 年一部改正）

「看護職の倫理綱領」（日本看護協会、令和 3 年）「看護研究における倫理指針」（文部科学省・厚生労働省・経済産業省、令和 3 年、令和 4 年一部改正）および所属施設の規定に従い、研究倫理審査委員会の承認を受けることが必須となる。

記載例）A 病院の倫理審査委員会の承認を得た。（承認番号〇〇〇〇）

指針の対象外で倫理審査を受けていない場合も、研究報告の過程で行った倫理的配慮について記載する

記載例）対象者には、個人が特定されないよう匿名化することと情報の管理について、また学術集会で症例報告として発表することを書面で説明し、同意書をもって同意を得た。

- 2) 先行文献を調べて活用しているか。すでに研究成果が出ているテーマをくり返し研究することは倫理的に問題があると考えられる。そのため先行研究を調べた上で研究のオリジナリティや価値、位置づけを明確にすることが大切である
- 3) 研究フィールドや研究対象者が特定されないように配慮している
 - (1) 論文の記述内容で研究者の所属者の所属や研究対象者が特定できないようにする
 - (2) 固有名詞（当院・当病棟も含む）や写真を掲載する場合は、研究結果を示すのにどうしても必要なもののみとし、研究対象者が特定できないように十分配慮する。掲載の承諾を得られた旨を明記する
 - (3) イニシャルや入院期間などの記載は、対象者が特定されプライバシーを侵害する恐れがある

×不適切な例	○適切な例
当院、当病棟、Y.T 氏、74 歳	A 病院、B 病棟、X 氏、70 歳代
入院期間： 2025 年 4 月 7 日～6 月 3 日	入院期間： 20XX 年 4 月～6 月

- 4) 所属施設に倫理審査委員会がなく、倫理審査委員会に相当する機関で承認を得た場合は「倫理審査委員会相当機関から承認を得た」ことを記載する
- 5) 研究対象者からの研究承認について明記されている
研究対象者に研究目的・研究方法および研究結果の公表等について説明し、対象者の自由意志で承諾が決められるように配慮し、承諾を得られた旨を明記する
- 6) 研究対象者に不利益や負担が生じないよう配慮されている
研究への参加・不参加によって対象者の不利益や負担が生じないよう配慮した旨を記載する
- 7) 著作権への配慮がなされている
 - (1) 文献から本文を引用する場合は、出典を明記する
 - (2) 図表を本文に引用する場合は、著作権に配慮し、出典を明記する
 - (3) 既存の尺度を使用する場合、著作者から許諾を得ている旨を記載する
- 8) 利益相反の有無について明記する

「利益相反」とは、臨床と企業間での共同研究の場合に、公的利用（得られる成果を社会へ還元する）と私的利用（個人が取得する金銭、地位、利権）が研究者個人の中に生じる状態のことを指します。看護研究では企業から無償で提供された機材を使ったり、企業や営利団体から研究費の提供を受ける場合もあり、利益相反そのものは問題ではありません。しかし、そのような経済的な利益関係などにより、研究に弊害が生じることが問題となります。そのため、公表資料（発表資料、論文等）に利益相反の有無を記載し自己申告することにより、その研究結果の中立性と公明性を確保して研究の責務を適正に果たしていることを実証する必要があります。

- ・データの作成に際し、発表者及び共同研究者の全員について、研究に関する企業、団体等との学会開催時から遡って3年以内の利益相反状況の申告が必要です。

登録原稿では本文の最後（文献の前）に記載してください

6. 発表について

- ・発表形式（口演・示説）につきましては、採択後決定後に通知いたします
- ・口演の場合は、パワーポイントを使用したスライドデータ（スライドサイズ 4:3）で発表していただきます。1 演題 8 分の発表後、質疑応答を 5 分設けます
- ・発表スライドの 2 枚目に利益相反の有無を入れてください

記載例)

<利益相反がある場合>

本演題発表に関連して、過去 1 年間に〇〇社から研究者所属の看護部への委託研究費、奨学寄附金などの研究費、及び個人的な講演謝礼を受けている

<利益相反がない場合>

本演題発表に関連して開示すべき利益相反関係にある企業等はない

- ・示説の場合は、横 90cm×縦 160cm 範囲内とします
- ・示説は座長をたてません。ポスターセッションの時間は 1 時間設けますので、その時間内は掲示ポスターの前で待機をお願いします

7. 参加申込

発表者と共同研究者は学会への参加申込が必ず必要となります

※可能な限り勤務調整をし、学会にご参加ください。学会に参加できない場合でも参加申込は必要です
参加申込については山梨県看護協会ホームページの「山梨看護学会」に詳細を掲載しますので、そちらをご覧ください